

日銀事務所長の あさひかわ経済 あれこれ No.33

個人の資産形成に必要な金融リテラシー

先日与党の2023年度税制改正大綱が決定されました。政府はこの大綱をもとに税制改正法案を作り、来年1月招集の通常国会に提出するとしています。国会での審議を経て、法案が可決・成立すれば、新

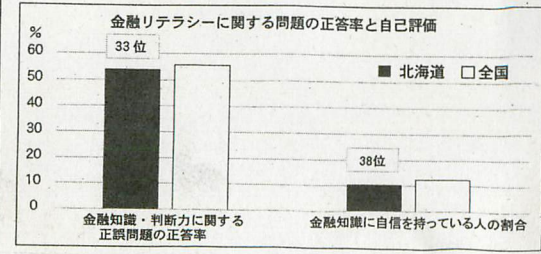
たな制度がスタートする運びとなります。目玉は、貯蓄から投資への流れを後押しするためのNISAの抜本的な拡充です。その柱は、①時限措置だった制度を2024年1月から恒久化し、非課税の保有期間を無期限とする、②年間投資枠をつみたて型は3倍の120万円、般型は2倍の240万円に増やす、③1800万円の生涯投資枠

を設け、買い付け残高で管理する、の3つです。使い勝手が大きく向上することで、個人の資産形成を強力に促進することが期待されます。

もっとも、いかに優れた制度であっても、使いこなすには利用者に相応の金融リテラシー(お金のに関する知識と判断力)が必要です。果たして北海道の金融リテラシーの現状は、どうなっているのでしょうか。

日本銀行が事務局を務める金融広報中央委員会の金融リテラシー調査(2022年)によれば、「金融知識判断力に関する正誤問題の北海道の正答率は、全国平均を下回り、47都道府県中33位です。金融知識に自信を持っている人の割合も全国平均を下回り、同38位です。北海道の金融リテラシーのレベルは、全国からみるとあまり高いとは言えないようです。

また、「行動特性・考え方」に関する質問の回答では、老後の生活費について資金計画をたてている人の割合や、1か月の支出を把握している人の割合は、いずれも



全国平均を上回っています。一方、株式、投資信託、外貨預金等を購入した割合は、いずれも全国平均を下回っています。さらに、

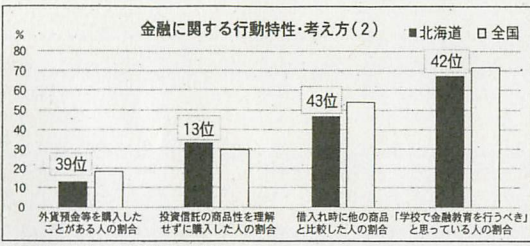
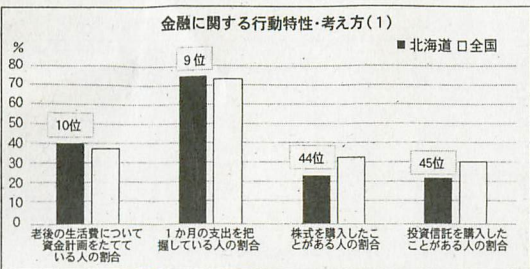
投資信託の商品性を理解せずに購入した人の割合が全国平均を上回っているほか、借入れ時に他の商品と比較した人の割合が全国平均を下回っています。

北海道は、生活設計や家計管理の面では堅実ですが、資産運用に慎重で損失回避の傾向が強く、場合によっては望ましくない金融行動をとる人が相応にみられる

と言えそうです。本調査には、北海道内の細かい地域別データはありませんが、以前に証券会社の方から、「旭川は元本の割れリスクのある金融商品の運用に慎重と伺

いましたので、概ね同様の傾向と想われます。本調査からは、金融教育には金融リテラシーを高める効果があることがわかってい

ます。政府は、前記の税制改正と合わせて、金融教育を推進するための体制整備にも着手する方針です。官民一体となった新たな推進機構の立ち上げと、個人の資産形成を中立的に助言する専門資格の新設を盛り込んだ金融教育に関する



(注)口内の数字は、47都道府県中の順位。
(出所)金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2022)」



【大賀健司(おおがけんじ)】一九六五年神奈川県生まれ。青山学院大学法学部卒。業務局企画役、青森支店次長、政策委員会室企画役、静岡支店次長を経て二〇二〇年に旭川事務所長に就任。

「毎月第四週に掲載します」